東京都の自殺総合対策について

東京都における施策

東京都では、大きく3つの施策に分けて、自殺対策の取組を進めます。

基本施策

国(自殺総合対策推進センター)が全国的に 実施されることが望ましいと示している5つの施策

- (1) 区市町村等への支援強化 地域自殺対策推進センターによる支援
- (2) 関係機関・地域ネットワークの強化 「自殺総合対策東京会議」の運営 「こころといのちの相談・支援 東京ネットワーク」 の充実
- (3) 自殺対策を支える人材育成 ゲートキーパーの養成 相談窓口職員等を対象とした研修 自殺未遂者支援に関する人材育成 遺族支援に関する人材育成
- (4) 住民への啓発と周知 自殺対策強化月間における普及啓発 (「自殺防止!東京キャンペーン」) 自殺予防に関する情報提供 マスメディアによる都民の理解促進の取組
- (5) 生きることの促進要因への支援 相談窓口・支援体制の充実 (自殺相談ダイヤル、SNS自殺相談) 自殺未遂者の支援体制 自死遺族の集いへの支援

重点施策

東京都の自殺の現状を踏まえ、特に強化すべき6つの施策

- (1) 広域的な普及啓発 自殺対策強化月間における普及啓発 (「自殺防止!東京キャンペーン」)
- (2) 相談体制の充実 相談窓口・支援体制の充実 (自殺相談ダイヤル、SNS相談)
- (3) 若年層対策の推進 児童、生徒向けポケットメモ作成・配布 SNS自殺相談 若年層向け講演会
- (4) 職場における自殺対策の推進 職域向け自殺防止対策事業
- (5) 自殺未遂者の再企図を防ぐ 自殺未遂者対応地域連携支援事業 自殺未遂者支援研修
- (6) 遺された人への支援の充実 遺族支援リーフレットの作成・配付 自死遺族の集いへの支援

生きる支援関連施策

東京都における様々な事業のうち、自殺対策に資する関連施策

- (1) 自殺防止につながる環境整備
- (2) 様々な悩み・問題に対する 相談支援の実施
- (3) 関係機関の職員等を対象とした 研修等
- (4) 地域における必要な支援につなげるための取組
- (5) 適切な精神科医療の受診確保